日本成長戦略会議（第8回）の決定がもたらす企業知財実務への構造的影響と中長期対応戦略

Gemini 3.8 Flash

成長戦略会議の決定骨子と国家産業政策のパラダイム転換

2026年10月1日に首相官邸で開催された第8回「日本成長戦略会議」において、高市首相は2027年度からの5年間を「集中投資期間」と位置付ける基本方針を表明した[1]。この政策は、2040年度までに官民累計370兆円超の国内投資を動員し、構造的なデフレ脱却と潜在成長率の底上げを図る国家構想の中核を成している[2]。政府は、この大規模投資の実効性を担保するため、単年度予算主義の制約を打破する財政スキームを設計した[4]。2027年度予算での「強く豊かな日本投資枠」の新設、重要戦略分野を別枠管理する複数年度特別会計の創設、さらには機動的財源としてのつなぎ国債の発行など、異例の財政的バックボーンが提示されている[4]。

政策体系における決定的な転換点は、人工知能（AI）トランスフォーメーション（AX）を単一の産業セクターとしてではなく、選定された「戦略17分野」すべての基盤的インフラとして位置付けたことにある[10]。高市首相は会議の席上、高性能AIの社会実装が国家成長戦略の成否を分ける前提条件であると明言し、信頼できるAIを基軸とした社会全体の駆動像、AXに対応した規制・制度改革の原則、そして実装を加速するアクションプランを2026年年内に策定するよう関係閣僚に指示した[14]。

これまでの産業政策が個別の要素技術に対する補助金給付を中心としていたのに対し、今回の枠組みは、基盤技術の開発から社会実装、規制緩和、初期需要の創出までを一気通貫で推進する点に特徴がある[13]。AIや先端半導体をはじめとする戦略物資の国内サプライチェーン確立が経済安全保障と直結して議論されており、企業の知的財産部門にとっては、事業環境のルール自体が国家主導で再構築される転換期を迎えたことを意味する[2]。

項目	政策仕様・制度骨子	目標規模・対象期間
集中投資期間	成長投資・危機管理投資の集中的な執行期間[1]	2027年度～2031年度（5年間）[1]
官民投資総額目標	戦略17分野における累計投資規模[2]	2040年度までに累計370兆円超[2]
財政推進メカニズム	「強く豊かな日本投資枠」、複数年度特別会計、つなぎ国債[4]	2027年度各省庁要求枠 約12.1兆円[7]

高性能AI普及行動計画	AX具体像、規制改革原則、社会実装アクションプラン[17]	2026年年内策定・指示[14]
最重点投資領域	フィジカルAI、AI用半導体、バーティカルAI[13]	官民約190兆円規模（2040年度累計）[22]

知財政策・制度的インフラの呼応と優遇措置の展開

政府の産業集中投資方針は、知的財産戦略本部および特許庁の政策展開と高度に同期している。2026年6月に知的財産戦略本部が決定した「知的財産推進計画2026」では、日本成長戦略が掲げる戦略17分野において、知財情報を活用したIPランドスケープ（IPL）の実施を通じた「勝ち筋の特定」が政策的要請として明記された[23]。国が支援する大型研究開発プロジェクトの採択・評価基準において、市場動向と特許網の優位性を裏付ける客観的エビデンスの提示が不可欠な前提となりつつある[24]。

知財の創出と活用を税制面から強力に支援する制度的枠組みとして、2025年4月に施行された「イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）」が本格的な稼働段階に入っている[27]。本税制は、国内の研究開発拠点から生じた特許権、および人工知能関連技術を活用したプログラムの著作物から生じるライセンス所得や譲渡益に対して、30%の所得控除を認める優遇措置であり、2032年3月末まで適用される[27]。

この税制適格要件を満たすためには、研究開発費の発生と特定知財権の紐付け、およびライセンス契約における所得区分の厳格な管理が不可欠となる[27]。従来の企業知財部門は、出願コストの抑制や権利化件数の維持をKPIとする傾向が強かったが、本制度の定着によって、自社知財が法人の課税所得控除にどれだけ寄与したかという財務的インパクトを直接的に証明する役割を担うこととなった[24]。さらに、コーポレートガバナンス・コード改訂に伴う知財・無形資産ガバナンスガイドラインの見直しや有価証券報告書での開示拡充の動きも重なり、知財部門の経営対話能力が強く問われている[24]。

政策・優遇制度	制度概要・適用要件	知財実務への影響・要請事項
イノベーションボックス税制	自社開発の特許・AIプログラム所得の30%所得控除（2025年4月～2032年3月）[27]	研究開発費と特定特許・著作権の厳格な紐付け、契約単位での所得管理体制構築[27]
IPランドスケープの義務化傾向	戦略17分野における国家プロジェクトの事前・追跡評価要件[24]	単なる出願前調査から、市場・競合を統合した技術ロードマップ策定支援への昇華[24]
民事救済措置・侵害抑止の強化	損害回復の実効化、侵害者利益の剥奪、証拠収集の円滑化[23]	保有特許網の訴訟耐性向上、ライセンス交渉における権利行使圧力の強化[23]

無形資産情報開示の深化	ガバナンス・コード改訂、有価証券報告書等における知財投資開示[24]	知財戦略と企業価値向上ストーリーの可視化、財務・IR部門との連動[24]

AI・半導体分野における出願動向と特許ポートフォリオ戦略の変容

戦略17分野の中でも最重点に位置付けられるAI・半導体領域では、技術競争の重心が汎用アルゴリズムから、物理的な実空間で機能する「フィジカルAI」および特定産業ドメインに特化した「バーティカルAI」へと急激にシフトしている[13]。ロボティクス、自動運転、スマート製造などを駆動するフィジカルAIは、エッジ側での推論処理能力とセンサー制御、消費電力の抑制が複雑に絡み合うため、ソフトウェア単体ではなく、専用半導体とアクチュエータを協調制御する統合型アーキテクチャの特許網構築が必須となる[12]。

この技術転換において、出願実務に重大な規範的制約を与えているのが発明者適格の法理である。日本の最高裁判所は2026年3月4日、自律型AI「DABUS」に関する上告を退け、日本の特許法における発明者は自然人に限られるとする司法判断を確定させた[32]。これは米国特許商標庁（USPTO）や欧州特許庁（EPO）の判断と軌を一にする国際的な共通見解である[32]。AIが自律的に出力した技術的着想であっても、人間が課題を設定し、出力を取捨選択して具体的な技術思想として把握した「人間の関与（Conception）」の証跡を社内で客観的に記録・立証できなければ、将来の無効審判や権利行使局面で特許適格性が否定されるリスクを負う[32]。

半導体分野においては、微細化の物理的限界を背景に、3D積層やチップレットなどの後工程パッケージング技術、さらにはIOWN構想に代表される光電融合・オール光ネットワーク技術が競争の中核へ浮上した[13]。これらの境界領域では、移動体通信、情報処理、材料工学の特許が交差するため、標準必須特許（SEP）をめぐる紛争リスクが自動車や産業機械などの非通信分野へ不可避的に波及している[34]。特許庁の「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」や経済産業省の「誠実交渉指針」に基づき、サプライチェーン全体を視野に入れたライセンス交渉プロトコルの策定が急務となっている[35]。

分野・技術レイヤー	技術的重点トレンド	特許ポートフォリオ構築の焦点
フィジカル**AI** / ロボティクス	物理空間での自律動作、エッジリアルタイム推論、全身協調制御[12]	ソフトウェア・ハードウェア結合クレーム、センサー融合処理、フェイルセーフ機構
バーティカル**AI**	製造・医療・創薬など特定業界データによる特化型推論[13]	ドメイン特化前処理技術、ファインチューニング手法、業務特有の出力検証プロセス

次世代半導体・光電融合	2nm以下先端ロジック、チップレット、光集積回路（IOWN）[13]	パッケージング構造、光導波路インターフェース、低消費電力アーキテクチャ[30]
通信インフラ・IoT連携	Beyond 5G/6G、エッジコンピューティング、超低遅延通信[13]	通信規格適合性（SEP）、異業種間FRAND条件ライセンス防衛網[34]

高性能AI普及に伴う知財リスククリアランスと統制機能の再構築

高市首相が表明した年内の「高性能AI普及に向けた行動計画」は、企業活動における自律型エージェントAIの導入を劇的に加速させる契機となる[12]。しかし、日常業務から先端研究開発に至る全階層でAIが浸透することは、著作権侵害の潜在化、営業秘密の意図せぬ散逸、他社特許侵害（FTO）リスクの急増という三層の法的リスクを同時にもたらす。

著作権の観点では、著作権法第30条の4が定める「情報解析のための利用（非享受目的）」の解釈を巡り、文化審議会での議論や「知的財産推進計画2026」における「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード」の策定が進められている[23]。特定著作物の表現上の本質的特徴を再現する意図を持った過度な追加学習や、類似性の高い出力を反復生成する利用形態に対しては、享受目的の介在が推認され、利用事業者側の責任が問われる司法リスクが高まっている[39]。

営業秘密管理の側面では、エージェント型AIの普及に伴い、未公開の特許出願情報や製造ノウハウ、顧客データが外部の大規模言語モデル（LLM）へ無防備に入力される「シャドーAI」が深刻な脅威となっている[41]。不正競争防止法上の営業秘密として保護を受けるための「秘密管理性」要件を維持するためには、機密性の高い情報はオンプレミス環境やプライベート軽量モデル（SLM）で処理し、外部接続モデルには匿名化・抽象化データのみを送信する階層的アクセス制御の規程化が求められる[12]。さらに、AI支援により製品開発サイクルが極限まで短縮化された結果、市場投入前の他社特許クリアランスが追いつかないリスクが顕在化しており、FTO調査プロセスの再設計が急務である[42]。

リスク領域	主な法的論点・インシデント要因	知財部門による内部統制アプローチ
著作権（学習・生成）	第30条の4ただし書該当性、依拠性・類似性の推認[39]	学習データの出所管理（Provenance）、出力物の類似度判定ツールの導入、プロンプト監査[39]
営業秘密・ノウハウ漏洩	外部AIへのプロンプト入力による秘密管理性の喪失、シャドーAI[41]	機密区分に応じたモデル利用ルールの策定、オプトアウト契約の締結、SLMの併用[12]

他社特許抵触（**FTO**）	開発スピード加速に伴う事前調査漏れ、AI生成設計の抵触	開発初期段階からのAIスクリーニング導入、重要ゲートでの専門家クリアランス判定[42]
発明者適格性の欠如	AI出力に対する人間の技術的寄与の不明確化[32]	課題着想、プロンプト試行錯誤、検証プロセスの詳細ログ保管義務化[32]

知財実務自体のプロセス変革：AIエージェントの浸透と専門職能の再編

高性能AIの社会実装は、知財部門が監視・保護すべき対象を拡大するにとどまらず、知財業務そのものの実務プロセスを不可逆的に変容させている[42]。先行技術調査、特許分類の付与、公開公報の要約、中間処理における拒絶理由通知の対比検討、明細書の一次ドラフト作成といった定型・準定型業務は、高度なコンテキスト読解力を持つ生成AIツールや自律型エージェントへと急速に置換されている[43]。

この業務の自動化により、知財業務の付加価値構造は「スマイルカーブ」の軌跡を描き始めている[43]。大量の文献を読み込み、定型的な書式へ落とし込む「中間工程」の相対的価値は急落し、技術開発の源流で本質的な課題を発掘・設定する「入口」と、知財データを経営判断や事業アライアンスの武器へと翻訳する「出口」の両端にこそ人間の専門職の価値が集中する構造が鮮明となっている[43]。

したがって、知財専門職に求められる能力は、単一の出願手続きを滞りなく処理する能力から、AIツールをオーケストレーションして調査分析を高速処理し、得られた知財インテリジェンスをもとに研究開発部門や経営層と対話する共創能力へと移行している[24]。AIが生成したクレームドラフトの権利範囲の広狭を見極め、審査官との交渉戦略を立案し、事業の自由度を最大化する判断力こそが、AI時代における企業知財部員の核心的スキルとなる[43]。

業務フェーズ	**AI**ツール・エージェントの担務	人間の知財専門職が果たすべき担務
入口（発明発掘・課題設定）	研究開発ノートからの特徴抽出、先行技術との自動対比[44]	事業戦略に合致するクレーム思想の設計、未開拓特許空白領域の発見[43]
中間（調査・ドラフティング）	検索式の自動生成、明細書本文の下書き、拒絶理由の論点抽出[43]	ハルシネーションの排除、権利範囲の戦略的調整、審査官対応方針の決定[43]
出口（戦略提案・資産活用）	IPランドスケープ用ダッシュボードの構築、競合ポート	経営陣への事業再編・投資提言、オープン＆クローズ戦

	フォリオ可視化[42]	略の意思決定[23]

オープンイノベーションと経済安全保障法制の交差点におけるガバナンス

2027年度からの集中投資期間においては、「強く豊かな日本投資枠」や特別会計を財源とする大規模なコンソーシアム型研究開発が多数立ち上がることが確実視されている[4]。異業種企業、スタートアップ、大学・公的研究機関が混在する共同プロジェクトが日常化する中では、成果知財の帰属と秘匿のマネジメントが事業の死活を制する要因となる[8]。

公募型研究開発における知財の取り扱いについては、政府方針として社会実装への貢献度が厳しく問われる[23]。安易な共有特許の設定は、将来のライセンス活動や事業譲渡において他方の同意を要する足かせとなるため、知財部門は契約締結段階において、各者が持ち寄る既存知財（バックグラウンドIP）と、プロジェクトから新たに生じる知財（フォアグラウンドIP）の境界線を厳密に切り分ける必要がある[23]。その上で、基盤プロトコルは標準化して普及を図りつつ、自社の競争優位を決定づける製造ノウハウや独自アルゴリズムは特許化またはブラックボックス化して秘匿する「オープン＆クローズ戦略」を徹底しなければならない[23]。

さらに、知財実務を複雑化させているのが経済安全保障法制の本格運用である[46]。2024年5月に施行された「特許出願非公開制度」に基づき、戦略17分野に含まれる先端半導体、量子、防衛産業技術などの特定技術領域に該当する出願は、内閣府による保全審査の対象となる[30]。万一、保全指定を受けた場合、出願の公開が留保されるだけでなく、発明の実施制限や外国出願の禁止など厳格な制約が課される[51]。また、2025年5月に施行された「セキュリティ・クリアランス制度（重要経済安保情報保護活用法）」に対応し、国家安全保障に関わる共同研究に参画する知財部員自身が適性評価を受け、機密情報の漏洩を防ぐ管理体制を敷くことが不可欠となっている[41]。

規制・法制度	規制対象・制度趣旨	企業知財業務における具体的対応
特許出願非公開制度	安全保障上極めて機微な発明の公開留保（経済安保推進法第5章）[48]	デュアルユース技術の出願前スクリーニング、国内先行出願義務の遵守[48]
セキュリティ・クリアランス	重要経済安保情報の指定と取扱者の適性評価（2025年5月施行）[41]	機密技術担当者のクリアランス取得、社内情報区分（極秘・秘・社外秘）の統制[41]
共同研究成果マネジメント	国の支援事業における知財の戦略的活用要件[23]	単独保有原則の貫徹、バックグラウンドIPの明確化、非排他的ライセンス枠の設計
外国出願制限（みなし輸出）	外為法および保全審査に基	海外拠点との共同開発にお

	づく対外技術移転規制[51]	ける発明発生地管理、特許出願ルートの事前統制

結論：集中投資期間（2027～2031年度）に向けた知財部門の中期戦略指針

2026年10月1日の日本成長戦略会議（第8回）が告げた国家方針は、産業構造の転換を今後5年間の集中投資によって完遂させるという明確な意思表明である[1]。政策資金の供給、税制優遇、知財法制、AI規制改革が同時に連動するこの環境において、企業知財部門は旧来の受動的法務機能から、経営戦略を先導する中枢機能へと進化しなければならない[23]。集中投資期間を乗り越え、持続的な競争優位を確立するための段階的ロードマップは以下のように整理される。

フェーズ	推進時期	企業知財部門の最重点推進項目
フェーズ**1**：即応・基盤整備	2026年下期～2027年3月	・年内策定の「高性能AI普及行動計画」に伴う規制改革原則の分析と社内フィードバック[14] ・イノベーションボックス税制に対応した研究開発費・特定知財・ライセンス所得管理基盤の確立[27] ・AI利用規程の改定（発明者認定のための人間着想エビデンス保持、著作権・営業秘密統制）[32]
フェーズ**2**：集中投資連動・変革	2027年度～2029年度	・「強く豊かな日本投資枠」関連プロジェクトへの参画とIPランドスケープによる勝率最大化[10] ・フィジカルAI・次世代半導体分野でのオープン＆クローズ戦略の実装と特許網構築[13] ・知財業務へのAIエージェン

		ト本格実装による中間工程工数の削減と戦略業務への資源再配分[43]
フェーズ3：収益化・企業価値確立	2030年度以降	・イノベーションボックス税制を最大限活用した知財ライセンス・譲渡所得のキャッシュフロー極大化[27] ・Beyond 5G/6GおよびフィジカルAI規格における異業種間SEP交渉プロトコルの確立[34] ・知財・無形資産ガバナンス開示を通じた資本市場からの高評価獲得と企業価値の牽引[24]

知財部門が果たすべき役割の本質は、単なる出願権限の行使や侵害係争の防御にとどまらない。国の産業政策と巨額投資の潮流をいち早く読み解き、自社の技術と市場ポジションを冷徹に分析した上で、法制度と技術の境界線に強固な参入障壁を築き上げることにある[23]。2027年度から幕を開ける集中投資期間は、知財部門が「コストセンター」という過去の軛を脱し、企業の長期的な収益力と企業価値を直接設計する「無形資産のアーキテクト」へと脱皮するための決定的な好機である[23]。

引用文献

1. 今後5年「集中投資期間」に＝戦略17分野、年末に計画策定, https://kinfaku.jp/home.php?cmd=cat&cat=12&nid=20261001185151000
2. 政府が日本成長戦略会議、国産AIや半導体など戦略17分野への集中, https://www.sbbit.jp/article/cont1/187216
3. 令和8年10月 総理の一日 - 首相官邸, https://www.kantei.go.jp/jp/105/actions/202610/index.html
4. 政府、成長投資を複数年度で管理へ 特別会計設置、つなぎ国債も検討, http://economic.jp/?p=118778
5. 高市総理、国内投資加速へ「成長の好循環」実現へ分岐点, https://politician.cafe/politician/26/activity/23847/
6. 日本成長戦略17分野、62製品・技術の投資額、経済波及効果, https://infrabiz.co.jp/7378/
7. 成長戦略の重点5カ年計画、年内策定へ 首相が建設人手不足の解消も, https://finance.biggo.jp/news/f4fb4650-0855-4709-a1b0-00ece9dc7a63
8. 【骨太方針2026】「強く豊かな日本」投資枠と基金ルール変更で, https://kojimachi-capital.com/honefutoshin-2026-subsidy-impact/

9. 芳野会長が「第8回日本成長戦略会議」で意見表明（連合ニュース）, https://www.jtuc-rengo.or.jp/news/news_detail.php?id=2413
10. 高性能AIの社会実装「成長戦略実現に不可欠」、産業構造転換など行動計画…高市首相がきょう策定表明, https://www.yomiuri.co.jp/politics/20261001-GYT1T00110/
11. 経済財政諮問会議（2026年7月21日）解説 ～日本成長戦略（案）と, https://www.dlri.co.jp/report/macro/634681.html
12. 【解説】高性能AI普及へ向けた行動計画を年内策定、高市首相表明へ, https://note.com/natty_toucan386/n/n1c9476abd1fa
13. 日本成長戦略（案）- 内閣府, https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2026/0721_shiryo01.pdf
14. 「高性能AI普及」へ 高市総理が指示 行動計画を年末までに, https://www.home-tv.co.jp/news/content/?news_id=000537231
15. 「高性能AI普及」へ高市総理が指示行動計画を年末までに, https://www.asahi.co.jp/webnews/pages/ann_000537231.html
16. [B!] 高性能AI普及へ年内に行動計画 高市首相、成長戦略会議で表明, https://b.hatena.ne.jp/entry/s/www.nikkei.com/article/DGXZQOUA0125V0R01C26A0000000/
17. 日本成長戦略会議 | 総理の一日 - 首相官邸, https://www.kantei.go.jp/jp/105/actions/202610/01seichyou.html
18. 経済財政諮問会議・日本成長戦略会議合同会議 | 総理の一日 - 首相官邸, https://www.kantei.go.jp/jp/105/actions/202607/21keizai_seichyou.html
19. 戦略 17分野における「主要な製品・技術等」- 内閣府, https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2026/0624_shiryo02.pdf
20. 17の戦略分野とは？骨太の方針2026と高市政権の成長戦略をプロが, https://hifumi.rheos.jp/labo/2026/17policy_namiki.html
21. 日本成長戦略について - 内閣府男女共同参画局, https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku_kanshi/siryo/pdf/ka46-4.pdf
22. 高市政権・戦略17分野の投資額順位一覧 投資額が大きい品目から, https://www.nomura.co.jp/wealthstyle/article/0779/
23. 「知的財産推進計画2026」（概要）, https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_gaiyo_all.pdf
24. 知的財産推進計画2026 - 内閣官房ホームページ, https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf
25. 小野田内閣府特命担当大臣記者会見要旨 令和8年6月16日, https://www.cao.go.jp/minister/2602_k_onoda/kaiken/20260616kaiken.html
26. 「知的財産推進計画2026」に 向けた検討について, https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/kousou/2026/dai2/shiryo1.pdf
27. イノベーションボックス税制とは？控除対象や事業者への影響を解説, https://biz.moneyforward.com/accounting/basic/75410/
28. イノベーションボックス税制 | 情報センサー2024年10月 Tax update, https://www.ey.com/ja_jp/insights/tax/info-sensor-2024-10-04-tax-update
29. イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）について, https://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax/about_innovation_tax.html
30. 【図解】高市政権の成長戦略 17分野27品目を徹底解説 | 関連企業, https://proplyd.jp/

31. AI普及「年内に行動計画」首相 戦略17分野、今後5年「集中投資」, https://dempa-digital.com/article/726760
32. 「AIは特許の発明者になれない」日本の最高裁が上告棄却 - 財経新聞, https://www.zaikei.co.jp/article/20260706/859896.html
33. 経済財政諮問会議（令和8年第8回）・日本成長戦略会議 ... - 内閣府, https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2026/0624gijiyoushi.pdf
34. 「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」の改訂案まとまる, https://tokkyo-lab.com/chizai/iptimesnews16
35. JPO SEP Symposium - 特許庁, https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/seminar/document/jpo_sep_symposium_2022/01_Mori_jp.pdf
36. 標準必須特許（SEP）の近時の動向 - Mori Hamada & Matsumoto, https://www.morihamada.com/ja/insights/newsletters/124146
37. 標準必須特許ポータルサイト | 経済産業省 特許庁, https://www.jpo.go.jp/support/general/sep_portal/index.html
38. 戦略17分野における「主要な製品・技術等」の官民投資ロード, https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/pdf/rm2026.pdf
39. 文化庁『AIと著作権に関する考え方』の要点解説：クリエイター, https://arm-csl.com/%E6%96%87%E5%8C%96%E5%BA%81%E3%80%8Eai%E3%81%A8%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E8%80%83%E3%81%88%E6%96%B9%E3%80%8F%E3%81%AE%E8%A6%81%E7%82%B9%E8%A7%A3%E8%AA%AC%EF%BC%9A/
40. 生成AIに関連する著作権侵害の成否 - 情報処理学会, https://www.ipsj.or.jp/dp/contents/publication/61/DP61-S04.html
41. 機密情報とは？個人情報との違いや管理体制・対策を図解で解説, https://admina.moneyforward.com/jp/blog/confidential-information
42. 知財のあらゆる場面で、生成AIを実務に。— JIPA生成AI関連研修 全, https://www.jipa.or.jp/topics/ai_course_list
43. 生成AIを知財実務で活かす〜必要なスキルと求められるマインドと知, https://note.com/tsunobuchi/n/n020ba52bbea6
44. B260709: 知財業務における生成AIの賢い使い方, https://www.science-t.com/seminar/B260709.html
45. 学習コンテンツ過多の時代における 生成 AI の隆盛に負けない知財, https://jpaa-patent.info/patent/viewPdf/4764
46. 2026年版・知財トレンド総まとめ — 特許・商標・意匠の注目, https://www.evorix.jp/blog/2026%E5%B9%B4-%E7%9F%A5%E8%B2%A1%E3%83%88%E3%83%AC%E3%83%B3%E3%83%89%E7%B7%8F%E3%81%BE%E3%81%A8%E3%82%81
47. 内閣府・清水参事官が解説「知的財産推進計画2026」, https://yorozuipsc.com/blog/20267311298
48. 特許出願「非公開制度」とは 機微／デュアルユース技術を扱う, https://ebara-ip.com/2026/07/29/%E7%89%B9%E8%A8%B1%E5%87%BA%E9%A1%98%E3%80%8C%E9%9D%9E%E5%85%AC%E9%96%8B%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%80%8D%E3%81%A8%E3%81%AF%E2%94%80%E2%94%80%E6%A9%9F%E5%BE%AE%EF%BC%8F%E3%83%87%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB/

49. 経済安全保障と知的財産 - 工学部 - 東京大学授業カタログ, https://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/detail?code=FEN-CO4454L1&year=2024
50. 特許出願非公開制度について | 経済産業省 特許庁, https://www.jpo.go.jp/system/patent/shutugan/hikokai/index.html
51. 特許出願非公開制度（秘密特許制度）を機に考えるべき、技術管理, https://kpmg.com/jp/ja/insights/2023/12/secret-patent-management.html
52. 「経済安全保障」第6回 経済安保法（第5章）特許出願の非公開, https://bi-p.co.jp/column/%E3%80%8C%E7%B5%8C%E6%B8%88%E5%AE%89%E5%85%A8%E4%BF%9D%E9%9A%9C%E3%80%8D%E7%AC%AC%EF%BC%96%E5%9B%9E-%E7%B5%8C%E6%B8%88%E5%AE%89%E4%BF%9D%E6%B3%95%EF%BC%88%E7%AC%AC%EF%BC%95%E7%AB%A0%EF%BC%89%E7%89%B9/